

同一見付面の判定基準

見付方向に対して外壁に凹凸がある場合には、見付方向の外壁のうち、最も壁長が長い壁面を基準面とし、基準面からの水平距離が基準面の壁長の2分の1以内にある壁面は、これと同一の見付面として扱うものとする。また、この範囲を超える壁面については、同様の手順で同一の見付面かどうかの判定を行う。

なお、斜めの外壁がある場合や階により外壁の位置に違いがある場合などは、別途ご相談ください。

< 判定の例 >

